

静岡県告示第722号

道路の区域を次のように変更したので、道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき告示する。

その関係図面は、令和6年11月19日から2週間沼津土木事務所において一般の縦覧に供する。

令和6年11月19日

静岡県知事 鈴木康友

道路の種類	路線名	道路の区域			
		区間	変更前後別	敷地の幅員(m)	延長(m)
県道	沼津土肥線	沼津市西浦久料字用心崎255番の1地内	前	17.9～24.4	10.5
			後	22.3～28.8	10.5